

令和5年第1回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

令和5年1月30日

東濃西部広域行政事務組合議会

令和5年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和5年1月30日（月曜日）午前10時00分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1 号 東濃中部病院事務組合と東濃西部広域行政事務組合との間の医師確保奨学資金等の貸付等に係る事務の事務委託に関する規約を定めるについて
- 第 4 議第 2 号 東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて
- 第 5 議第 3 号 東濃西部広域行政事務組合職員の再任用に関する条例を廃止するについて
- 第 6 議第 4 号 東濃西部広域行政事務組合個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例を制定するについて
- 第 7 議第 5 号 東濃西部広域行政事務組合死者の情報の開示に関する条例を制定するについて
- 第 8 議第 6 号 東濃西部看護師等確保修学資金の返還免除に関する条例を制定するについて
- 第 9 議第 7 号 令和4年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第 10 議第 8 号 令和4年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）
- 第 11 議第 9 号 令和4年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 12 議第 10 号 令和4年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 13 議第 11 号 令和4年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 14 議第 12 号 令和4年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 15 議第 13 号 令和5年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算
- 第 16 議第 14 号 令和5年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算
- 第 17 議第 15 号 令和5年度東濃看護専門学校事業特別会計予算
- 第 18 議第 16 号 令和5年度東濃西部少年センター事業特別会計予算
- 第 19 議第 17 号 令和5年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算
- 第 20 議第 18 号 令和5年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算
- 第 21 議第 19 号 令和5年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算
- 第 22 発議第1号 東濃西部広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例を制定するについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	多治見市議会議長	石田 浩司
2 番	多治見市議会議員	三輪 寿子
3 番	多治見市議会議員	片山 竜美

4 番	瑞浪市議会議長	熊谷 隆男
5 番	瑞浪市議会議員	舘林 辰郎
6 番	瑞浪市議会議員	辻 正之
7 番	土岐市議会議長	水野 哲男
8 番	土岐市議会議員	水石 玲子
9 番	土岐市議会議員	後藤 正樹

執行部の出席者（12名）

管理者	多治見市長	古川 雅典
副管理者	瑞浪市長	水野 光二
副管理者	土岐市長	加藤 淳司
参事	多治見市副市長	佐藤 喜好
会計管理者	多治見市会計管理者	伊藤 香代
事務局長		大前 健史
総務企画課課長補佐		榎岡 真弓子
総務企画課主査		遠山 寛之
総務企画課		深萱 美智子
総務企画課		田中 恵子
東濃看護専門学校事務長		中山 栄幸
東濃西部少年センター所長		今井 宏明

午前 10 時 00 分開会

議 長（水野 哲男）皆さんおはようございます。
 それではこれより、令和 5 年第 1 回東濃西部広域行政事務組合定例会を開会いたします。
 直ちに本日の会議を開きます。
 初めに、日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。
 本日の会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、議長において、5 番舘林辰郎君、6 番辻正之君の両君を指名いたします。
 次に日程第 2「会期の決定」を議題といたします。
 お諮りいたします。
 本定例会の会期は本日 1 日と定めたいと思います。
 これにご異議ございませんか。

（全員異議なし）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。
 よって、本定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。
 それでは次に、管理者の挨拶をいただきます。
 管 理 者（古川 雅典）議長。
 議 長（水野 哲男）はい。管理者、多治見市長古川雅典君。
 管 理 者（古川 雅典）皆さん、おはようございます。
 瑞浪市議会におかれましては、昨日、議員選挙が告示され、直ちに翌日というような招集にもかかわらず、熊谷議長以下、市制 70 周年で初めてのことが起きたようでございます。
 令和 5 年第 1 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を招集いたしました。

議員の皆様にはご参集をいただきました。

今回の定例会には、規約制定が1件、条例制定改廃が5件、令和4年度の補正予算が6件、令和5年度の予算が7件、合わせて19件の議案の提出をいたします。

また、議員発議は1件予定をされております。

令和4年の補正予算につきましては、総額250万円余の減額補正です。

次に、令和5年度の予算につきましては、総額2億5,695万円余でございます。

詳細につきましては、事務局より説明をいたします。

なお私事でございますが、多治見市長として4期16年間、皆さんに大変お世話になって参りました。

今期4月末までの任期を残すところとなりましたが、次回の選挙には立候補しないという事を正式に表明をさせていただきました。

土岐市の皆さん、瑞浪市の皆さん、大変お世話になりました。

首長同士は今まで以上にさらに仲よくして、この3市が手を携えて発展をしていく、こういうようなことを強くお願いを申し上げます。

冒頭のご挨拶といたします。

ありがとうございます。

議長（水野 哲男）ありがとうございます。

それでは、日程第3議第1号「東濃中部病院事務組合と東濃西部広域行政事務組合との間の医師確保奨学資金等の貸付等に係る事務の事務委託に関する規約を定めるについて」から、日程第8議第6号「東濃西部看護師等確保修学資金の返還免除に関する条例を制定するについて」を、一括議題といたします。

本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（大前 健史）議長。

議長（水野 哲男）はい。事務局長大前健史君。

事務局長（大前 健史）よろしくお願ひいたします。

議第1号から第6号までを一括で説明させていただきます。

2号冊議案説明資料1ページをご覧ください。

議第1号「東濃中部病院事務組合と東濃西部広域行政事務組合との間の医師確保奨学資金等の貸付等に係る事務の事務委託に関する規約を定めるについて」の説明をいたします。

広域行政事務組合が共同処理する事務のうち、東濃地域医師確保奨学資金等の貸付等に関する事務に、東濃中部病院事務組合を追加するのに伴い、東濃中部病院事務組合との間に事務委託に関する規約を定めるものでございます。

内容といたしましては、医師確保奨学金の事務で、中津川市・恵那市と、当組合が交わしている規約と同じものでございます。

続きまして2ページ、議第2号「東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて」の説明をいたします。

東濃西部看護師等確保修学資金貸付事業が、令和5年4月から開始されるために、事業に要する費用について、新たに分担金の費用項目を設けるものでございます。

また、東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業負担金の項目中「及び恵那市」を「、恵那市及び東濃中部病院事務組合」に改めるものでございます。

続きまして3ページ、議第3号「東濃西部広域行政事務組合職員の再任用に関する条例を廃止するについて」の説明をいたします。

これは、地方公務員法の改正に伴い、再任用制度が廃止されたため、広域行政事務組合職員の再任用に関する条例を廃止するものでございます。

続きまして4ページ目、議第4号「東濃西部広域行政事務組合個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例を制定するについて」の説明をいたします。

個人情報の保護に関する法律が改正され、個人情報保護制度の運用が法により一元化をされました。

条例に定めることが許容される事項のうち、個人情報の開示、請求に対する決定の期限について規定するため、新たに条例を制定するものでございます。

開示決定等の期間は、請求があった日から法定は30日でございますが14日以内としております。

開示決定等延長的期間は30日でございます。

これは法と同じでございます。

開示情報が大量な場合は44日以内といたしております。

開示請求に係る手数料は無料としております。

コピーや郵送料は請求者の負担でございます。

東濃西部広域行政事務組合個人情報保護条例は廃止いたします。

東濃西部広域行政事務組合情報公開条例を一部改正しております。

行政機関、匿名加工情報の作成にかかる手数料の追加をしております。

これは保護法の施行令に定める額と同額でございます。

内容については多治見市の当該条例に準じておるところでございます。

続きまして5ページ目、議第5号「東濃西部広域行政事務組合死者の情報の開示に関する条例を制定するについて」の説明をいたします。

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、法の対象外となる死者の情報につきまして、これまでの広域行政事務組合個人情報保護条例による開示制度を引継ぎ、相続等で必要な場合に、遺族に対して開示できるよう新たに条例を制定するものでございます。

この条例における死者情報とは、情報公開条例に規定する個人に関する情報であって、当該個人が生存していないものを言います。

続きまして、7ページ目、議第6号「東濃西部看護師等確保修学資金の返還免除に関する条例を制定するについて」の説明をいたします。

東濃看護専門学校の開鎖に伴い、本校学生を対象とした修学資金貸付事業に代えて、新たに多治見市・土岐両医師会准看護学校在校生もしくは卒業生、及び圏域内在住の准看護師を対象とした貸付事業を開始するに当たり、貸付金の返還免除に関し、新たに条例を制定するものでございます。

返還免除に係る病院等について対象を明示しております。

返還免除要件につきましては、別途規則に定めます。

条例の制定改正廃止に係る説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長（水野 哲男）これより質疑を行います。

質疑は議題ごとに区切って行います。

最初に、議第1号「東濃中部病院事務組合と東濃西部広域行政事務組合との間の医師確保奨学資金等の貸付等に係る事務の事務委託に関する規約を定めるについて」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑はないようですので、次に議第2号「東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑はないようですので、次に議第3号「東濃西部広域行政事務組合職員の再任用に関する条例を廃止するについて」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですので、次に議第4号「東濃西部広域行政事務組合個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例を制定するについて」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですので、次に議第5号「東濃西部広域行政事務組合死者の情報の開示に関する条例を制定するについて」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですので、次に議第6号「東濃西部看護師等確保修学資金の返還免除に関する条例を制定するについて」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑はないようですので、これより討論を行います。
討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（水野 哲男）討論がないようですので、これより採決を行います。

議第1号「東濃中部病院事務組合と東濃西部広域行政事務組合との間の医師確保奨学資金等の貸付等に係る事務の事務委託に関する規約を定めるについて」は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案通り可決することに決しました。

次に、議第2号「東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて」は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に、議第3号「東濃西部広域行政事務組合職員の再任用に関する条例を廃止するについて」は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に、議第4号「東濃西部広域行政事務組合個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例を制定するについて」は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に、議第5号「東濃西部広域行政事務組合死者の情報の開示に関する条例を制定するについて」は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に、議第6号「東濃西部看護師等確保修学資金の返還免除に関する条例を制定するに

ついて」は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (水野 哲男) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

それでは日程第9議第7号「令和4年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」から、日程第14議第12号「令和4年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)」を一括議題といたします。

本案について、執行部より説明を求めます。

事 務 局 長 (大前 健史) 議長。

議 長 (水野 哲男) 事務局長、大前健史君。

事 務 局 長 (大前 健史) それでは、令和4年度補正予算に係る議第7号から議第12号までを一括で順次ご説明いたします。

初めに、2号冊議案説明資料の8ページ「会計別補正予算表」をご覧ください。

6つの会計で補正を行い、合計で250万2,000円の減額をお願いするものでございます。

基本的には不用額を減額する整理予算という形でございますが、燃料費の高騰に伴う増額補正も一部にはございます。

それでは各会計の説明をさせていただくために、3号冊1ページをご覧ください。

3号冊1ページ議第7号「令和4年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」でございます。

歳入歳出予算額からそれぞれ196万6,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3,932万7,000円とするものでございます。

5ページをご覧ください。

5ページ歳入の内訳でございます。

歳入は前年度繰越金を受入れし、加えて、歳出における不用額の発生により負担金を減額するものでございます。

6ページの歳出でございますが、職員手当共済費の減額でございます。

続きまして11ページをご覧ください。

議第8号「令和4年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算(第1号)」でございます。

歳入歳出予算額にそれぞれ169万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1,430万7,000円とするものでございます。

この会計はふるさと活性化基金10億円の運用収入を活用した事業、3市職員の研修や、広域的な事業に対する補助などを実施しているものでございます。

内容でございます。

15ページをご覧ください。

歳入でございますが、前年度繰越金を計上するものでございます。

16ページ歳出でございますが、歳入増加分を基金に積み立てるものでございます。

次に、17ページをご覧ください。

議第9号「令和4年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算(第1号)」でございます。

歳入歳出予算額から、それぞれ3万円を減額し、歳入歳出予算額をそれぞれ1億838万6,000円とするものでございます。

この会計は、東濃看護専門学校の管理運営を実施するものでございます。

21ページをご覧ください。

21ページ歳入でございますが、学生数が見込み数よりも減少したことにより、授業料収

入等が減額になっております。

そのため各市負担金が増額となっております。

22 ページの歳出でございます。

職員人件費を減額する一方で燃料価格の高騰に伴い、光熱水費や燃料費を増額しているところでございます。

続きまして 27 ページをご覧ください。

議第 10 号「令和 4 年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第 1 号）」でございます。

予算額の変更はなく、歳入歳出予算総額はそれぞれ 1,595 万 3,000 円のままでございます。

この会計では、東濃西部少年センターの管理運営を実施しているところでございます。内容でございます。

31 ページをご覧ください。

歳入でございます。

歳入は前年度繰越金を受入れし、増額分負担金を減額するものでございます。

32 ページ歳出でございますが、こちらは財源更正のみでございます。

続きまして 33 ページをご覧ください。

議第 11 号「令和 4 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」でございます。

歳入歳出予算額にそれぞれ 820 万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 3,576 万 5,000 円とするものでございます。

この会計は、中津川市、恵那市を含めた東濃 5 市で、医師確保のために学生に奨学資金を貸付けする事業でございます。

内容でございます。

37 ページをご覧ください。

歳入でございますが、令和 4 年度新規決定者が 2 名に決定したことから、余剰となりました 2 名分及び、1 名分の入学準備金に充てる負担金を減額をします。

また既決定者の早期貸付終了により 240 万円を減額いたします。

一方で今年度から 6 年をかけて奨学金の償還を行う方が、1 人あられました。

その方の本年度償還金を諸収入に計上しております。

38 ページ歳出でございます。

貸付未決定者 2 名、不要となった入学準備金 1 名分の貸付金の減、また既決定者の早期貸付終了により 240 万円を減額いたします。

償還金は償還決定者からの償還金を返還するものでございます。

続きまして 39 ページをご覧ください。

議第 12 号「令和 4 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」でございます。

歳入歳出予算額にそれぞれ 599 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 2,221 万 3,000 円とするものでございます。

この会計では、3 市の圏域内の看護師確保を目的に、平成 25 年度から東濃看護専門学校の学生への修学資金の貸付けを実施しているものでございます。

内容でございます。

43 ページをご覧ください。

歳入でございます。

2段目に県の補助金、こちらが入っております。

1番下の繰越金、こちらの計上により負担金を減額するものでございます。

下から2段目諸収入でございますが、圏域外の病院就業者など5名分の貸付金の償還金を計上しております。

44ページ歳出でございます。

歳出は上段167万8,000円。こちら県の返還金でございます。

これは被貸付者からの貸付金償還に伴い、県補助金の一部返還が生じたものでございます。

下段の432万円は、5名からの償還金を各市に還付するものでございます。

令和4年度補正予算についての説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長（水野 哲男）それではこれより質疑を行います。

質疑は、1会計ごとに区切って行います。

最初に、議第7号「令和4年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですので、次に議第8号「令和4年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですので、次に議第9号「令和4年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですので、次に議第10号「令和4年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑はないようですので、次に議第11号「令和4年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですので、次に議第12号「令和4年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですのでこれより討論を行います。

討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（水野 哲男）討論はないようですのでこれより採決を行います。

議第7号「令和4年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」については、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第8号「令和4年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第9号「令和4年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第10号「令和4年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第11号「令和4年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第12号「令和4年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に日程第15議第13号「令和5年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」から、日程第21議第19号「令和5年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」までを一括議題といたします。

本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（大前 健史）議長。

議長（水野 哲男）事務局長、大前健史君。

事務局長（大前 健史）それでは、令和5年度予算に係る議第13号から議第19号までを一括で順次ご説明をいたします。

初めに、2号冊議案説明資料の9ページ「令和5年度会計別予算表」をご覧ください。

令和5年度予算の総額でございます。

2億5,695万7,000円で、前年度から796万9,000円の増額、率にして3%強の増となっております。

主な増減額の要因でございます。

一般会計でごみ焼却施設広域化の検討に係る委託料等を計上したこと。

東濃看護専門学校事業特別会計につきましては、令和4年度で正規職員1名が退職し、新たに教員を補充しないことから、主に人件費が減少したものです。

東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計につきましては、貸付対象者の増による貸付金の増加でございます。

東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計につきましては、既存制度の貸付対象者は減少いたしますが、新制度による貸付金の増加でトータルとして増を見込んでおります。

また全体として物価高騰の影響がございます。

それでは会計ごとに順次説明をさせていただきたいと思っております。

4号冊をご覧ください。

4号冊1ページをお開きください。

議第13号「令和5年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」につきまして、歳入歳出予算総額はそれぞれ4,999万9,000円を計上しております。

一般会計でございますが、議会や、監査委員の予算、事務局の予算及び、狂犬病予防接種事業にかかる経費を計上しております。

内容でございます。

5ページ、歳入をご覧ください。

歳入の内訳でございます。

負担金使用料及び手数料、及び医師確保関係からの繰入金などがございます。

1段目、負担金につきましては、議会費総務費に加え、ごみ焼却施設広域化の可能性調査に係る予算を3市負担金としてお願いをしております。

2段目、衛生手数料は畜犬に関する登録手数料及び注射済票交付手数料でございます。

6ページ以降が歳出となります。

議会費は14万4,000円で前年とほぼ同額でございます。

総務費、一般管理費4,080万3,000円を計上しております。

増額となっている要因でございますが、先ほどから申しております、ごみ焼却施設広域化の可能性調査に係る委託料等でございます。

8ページ衛生費でございます。

衛生費は、畜犬に係る費用でございますけれども、会計年度職員1名分の人件費でございます。

犬の登録料や、狂犬病予防注射の事務費、畜犬管理システム更新による電算委託料、3市への集合注射実施等に対する事務交付金を計上しております。

続きまして15ページをご覧ください。

議第14号「令和5年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について、歳入歳出予算総額は、それぞれ1,257万円を計上しております。

この特別会計ではふるさと活性化基金の運用収入を活用し、職員研修や、産業観光等への事業に支援等を行っているところでございます。

内容でございます。

19ページをご覧ください。

歳入でございます。

歳入は、基金運用収入でございます。

20ページの歳出でございます。

ふるさと振興費の主な内容としては職員研修業務委託料及び一般会計への繰出金でございます。

産業観光振興費の主な内訳でございます。

FMピピの観光情報の放送ですとか、美濃焼観光パンフレットの増刷等の事業を行っております。

また補助金につきましてはセラミックバレー協議会に対する補助金でございます。

続きまして21ページをご覧ください。

議第15号「令和5年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」につきまして、歳入歳出予算総額はそれぞれ1億196万5,000円を計上しております。

内容でございます。

歳入は25ページでございますが負担金や、授業料などの使用料、26ページ、教材費や施設整備協力金など諸収入が主なものでございます。

25 ページの負担金でございますが、600 万強の増額となっております。
これは主に閉校を控え生徒数が減少することに起因をしているところでございます。
使用料及び手数料、諸収入の減額も同じ理由でございます。

27 ページ 28 ページの主な歳出でございます。

主な内容といたしましては、人件費関係でございますが、令和 4 年度末で学校長が退職をいたします。

ポストについては内部昇格によって埋めますが、教員としては 1 名減となります。

これにより、人件費の部分で 700 万程度の減額となるところでございます。

次年度からは正規職員 9 名、会計年度任用職員 2 名の体制となります。

28 ページでございます。

委託料は、建物管理にかかる費用でございます。

負担金のうち、学生が実習を受ける施設に支払う負担金として 343 万円を計上しております。

こちら実習生 1 人当たり 1,100 円/日を実習先の医療機関に支払うものでございます。

次年度の 3 年生の数が多くなりますのでその分、額が増えているところでございます。

続きまして 33 ページをご覧ください。

議第 16 号「令和 5 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」について、歳入歳出予算総額はそれぞれ 1,612 万 1,000 円を計上しております。

37 ページをご覧ください。

歳入の内訳でございますが、主に負担金でございます。

38 ページ、歳出の内容でございます。

主な内容でございますが、少年センターの会計年度任用職員 3 名の報酬、旅費の費用弁償は、少年指導員約 200 人の声かけ活動に係る交通費等でございます。

需用費の消耗品費でございますが、圏域内の小中高生に配布する、クリアホルダー等の啓発物品ですとか、指導員のベスト等の作成費用でございます。

39 ページ、負担金補助金及び交付金の地区活動費交付金 23 万円は、3 市の地区指導部への活動費交付金でございます。

41 ページをご覧ください。

議第 17 号「令和 5 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」について、歳入歳出予算総額はそれぞれ 4,776 万 5,000 円を計上しております。

48 ページでございますが、債務負担行為を設定しております。

内容でございます。

46 ページをご覧ください。

歳入でございます。

主に負担金でございます。

負担金は各市からいただき、決定者への貸付原資となります。

諸収入の 116 万円は、令和元年度及び 4 年度に奨学金貸付けの償還決定をした者の、分割償還金でございます。

47 ページをご覧ください。

47 ページは歳出でございます。

歳出は貸付金でございます。

令和 5 年度は新規奨学生を 5 名分と、既に決定した奨学生 13 人に対する貸付けでございます。

償還金の内訳でございますが、先ほど申しました、令和元年度に償還決定をした貸付金

の償還、令和4年度に償還決定した貸付償還金分でございます。

続きまして49ページをご覧ください。

議第18号「令和5年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」について、歳入歳出予算総額はそれぞれ1783万5,000円を計上しております。

こちら、56ページでございますが債務負担行為を設定しております。

内容に入ります。

54ページをご覧ください。

歳入でございます。

内容は負担金でございます。

55ページ歳出でございます。

主に貸付金でございます。

東濃看護専門学校の学生30名分と、新制度の対象者13名分を想定しております。

看護学校の学生につきましては、令和5年度は、2年生及び3年生の貸付枠に余裕がある部分についてはまた募集を行ってまいります。

新制度の対象者につきましては、多治見市・土岐准看護学校の卒業生及び卒業予定者に学校を通じて周知をかけるほか、広域組合のホームページや広報紙にて周知を行ってまいります。

最後57ページをご覧ください。

議第19号「令和5年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」につきまして、歳入歳出予算総額はそれぞれ1,070万2,000円を計上しております。

この特別会計では、消費生活相談事業を3市広域で実施しております。

内容でございます。

61ページをご覧ください。

歳入の主な内容でございますが、負担金、県の補助金、ふるさと活性化基金からの繰入れでございます。

63ページをご覧ください。

歳出でございます。

報酬、職員手当、共済費は専門資格を持った消費生活相談員の3名分でございます。

報償費がございますけれども、こちら弁護士等の勉強会にかかる謝礼の年間分でございます。

消耗品費は出前講座の啓発用物品や書籍などの購入費用としております。

簡単ではございますが、令和5年度予算につきましては以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（水野 哲男） それではこれより質疑を行います。

質疑は1会計ごとに区切って行います。

最初に、議第13号「令和5年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」について、質疑はありませんか。

5 番（館林 辰郎） はい。

議長（水野 哲男） 5番館林議員。

5 番（館林 辰郎） 一般会計のところでお聞きをしますけれども、4号冊の7ページに、委託料という科目がありますけれども、恐らく、この委託料の中には、今度新しく負担を求められている各市からの、ごみの焼却の問題が出てくると思いますけれども、現在までに、委託料をどのように使っていくか計画があれば、教えてほしいと思います。

事務局 長（大前 健史） はい。

議 長（水野 哲男）事務局長、大前健史君。

事務局長（大前 健史）こちらの委託料でございますが、事業委託料といたしまして 785 万 4,000 円計上しておりますけれども、これが全て、ごみ焼却施設の可能性調査に充てるものでございます。

どのような内容に使われる予定かというご質問でございましたが、事務局や各市担当部署での調査意見等に対して、専門家としての知見から、助言や、提案を行っていただいて、可能性調査の内容を深める支援をしていただこうと思っております。

また他地域の動向や、検討事例の紹介、最新の焼却施設の情報提供ですとか、会議資料や報告書の作成支援等を委託する予定でございます。

議 長（水野 哲男）はい。よろしかったですか。ほかに質疑はありませんか。

（その他質疑なし）

議 長（水野 哲男）それではほかに質疑がないようですので、次に議第 14 号「令和 5 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですので、次に議第 15 号「令和 5 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですので、次に議第 16 号「令和 5 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですので、次に議第 17 号「令和 5 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですので、次に議第 18 号「令和 5 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですので、次に議題 19 号「令和 5 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議 長（水野 哲男）質疑がないようですので、これより討論を行います。

討論はありませんか。

（討論なし）

議 長（水野 哲男）討論はないようですので、これより採決を行います。

最初に、議第 13 号「令和 5 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり、可決することに決しました。

次に、議第 14 号「令和 5 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり、可決することに決しました。

次に、議第 15 号「令和 5 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」については、原案ど

おり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(水野 哲男) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に、議第 16 号「令和 5 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(水野 哲男) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に、議第 17 号「令和 5 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(水野 哲男) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり、可決することに決しました。

次に、議第 18 号「令和 5 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(水野 哲男) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に、議第 19 号「令和 5 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」については原案通り可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(水野 哲男) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

それでは日程第 22 発議第 1 号「東濃西部広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例を制定するについて」を議題といたします。

本案について提出者の 4 番熊谷隆男君より、説明を求めます。

4 番(熊谷 隆男) はい。

議 長(水野 哲男) 4 番熊谷隆男君。

4 番(熊谷 隆男) 発議第 1 号の提案をさせていただきます。

2 号冊議案説明資料は、14 ページをご覧ください。

1 号冊の議案書では、19 ページです。

発議第 1 号「東濃西部広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例を制定するについて」です。

制定の趣旨は、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、令和 5 年 4 月 1 日から、議会を除く、地方公共団体の個人情報保護制度について、全国的な共通ルールが適用される中、3 市の住民にとっても、広域議会での取扱いに差異が生じないようにするため、個人情報の保護に関する法律に準じ、広域議会における個人情報に関し、必要な事項を定めるため、標記条例を制定するものです。

条例制定に当たっての基本的な考え方としては、広域組合の制度に合わせ、その上で、議会という機関に応じた制度としました。

具体的には、改正後の個人情報の保護に関する法律の規定に対応するよう作成したものに、新たに、組合で制定するルールを反映させ、全国市議会議長会が作成した、条例の例の議会の独自規定を引用するなどしました。

施行は令和5年4月1日からです。

皆様、よろしく願いをいたします。

議 長（水野 哲男）それではこれより質疑を行います。

発議第1号「東濃西部広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例を制定するについて」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（水野 哲男）質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

それでは続いて討論を行います。

討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（水野 哲男）討論はないようですので、これより採決を行います。

発議第1号「東濃西部広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例を制定するについて」は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（水野 哲男）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

最後に、事務局から連絡があります。

事務局 長（大前 健史）本日机上に、要望書のコピーを置かせていただいております。

多治見市・瑞浪市・土岐市の3市の美濃焼振興議員連盟というところから、美濃焼の海外における商標権問題解決に向けた取組並びに美濃焼ブランディング推進に関する要望というものが出されております。

3市の議員連盟として活動していることを、広域議会でも周知いただきたいということで要望書をいただいておりますので、本日配付をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

議 長（水野 哲男）以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じ、令和5年第1回東濃西部広域行政新組合議会定例会を閉会といたします。

午前10時50分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

議 長 _____ 水野 哲男

署名議員 _____ 館林 辰郎

署名議員 _____ 辻 正之